

令和3年度 第3回松山市地域公共交通会議（書面開催）における意見について

【議事第2号】「チョイソコひさえだ」実証運行の継続について（5委員からの意見）

区分	所属・委員名	意見要旨	事務局の所見
<p>一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者</p>	<p>松山市タクシー協会 会長 友石 晃由</p>	<p>・「チョイソコひさえだ」の実証運行の継続については、反対する。理由は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運行区域内には、法律で認められた公共交通機関であるタクシー事業者が3社、隣接地に1社所在しており、当該区域が交通空白・不便地域とする根拠が不明である。 2 デマンド型交通は、過疎地域の住民の移動を確保するために行政が行う公共事業であり、都市部でデマンド型交通を行う事は、その趣旨に反するほか、タクシー事業者に打撃を与え、廃業や失業を招き、かえって当該区域を交通空白・不便地域とする。上部団体の全国タクシー連合会も都市部での運行には断固反対の立場である。 3 予約は30分前まで可能で、自宅から乗車して希望する施設等で下車する「ドア・ツー・ドア」を実現し、更に、平均乗合率1.38は、1人での利用が大多数。これは正に「タクシー」であり、デマンド型交通である必要がなく、「安価なタクシー」は認められない。 4 道路運送法第21条による実証実験は、運行期間が原則1年以下であり、その1年間で持続可能な運行を行うための問題点を洗い出し、解決したうえで道路運送法第4条乗合許 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交通空白・不便地域などの公共交通の利便性定義は、国が示す考え方を参考に、公共交通の運行本数や、バス停や電停、鉄道駅などの利用者の実態調査の結果をふまえ、定めています。 2. 3. 本事業は、地域が独自で考え、運行のための財源を自ら確保し運営するもので、事業主体は久枝地区まちづくり協議会等が担っています。本市としても、本事業が、タクシー事業者に与える影響が多大なものであるのかを検証する必要があると考えています。タクシー事業者と本事業が共存できる方法はないか等、協議する場を設けたいと考えています。 4. 令和3年度の本事業の実証運行については、コロナ下で、外出自粛の影響により、正常な日常運行とはなっていない中、現時点では、問題なく運行していると聞いています。一方で、コロナの影響がなくなった場合、利用者数が増加する可能性もあり、運行にどれだけの影響があるのか検証する必要があると考えています。なお、議事説明資料に記載のとおり、道路運送法第21条に基づく実証運行を経て、将来、本格運行に向けた乗合事業許可の取得を目指していると伺っています。 5. 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）は、電車やバスと違い、出発地点や移動先、時間等、利用者ニーズに対

令和3年度 第3回松山市地域公共交通会議（書面開催）における意見について

区分	所属・委員名	意見要旨	事務局の所見
		<p>可を申請する。解決できる見込みがなければ運行を廃止することになる。本件は、「外出自粛の影響で正常な日常運行となっていない（議事）」にも関わらず、資料には、有償化に伴う会員減の後も安定した収支見込やクレームも無く、問題点は一切無い、持続可能なものであると結論づけている。議事及び資料には、法第21条を再申請する理由が示されておらず、安易な再申請は認められない。法第21条は、法第4条乗合許可の「プレ運行」では無い。</p> <p>5 デマンド型交通の法律上の種別は一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）である。市は、一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）をどのように捉え、市が行う諸施策において、どのような位置付けとしているのか、明確に示していただきたい。</p> <p>6 実証実験の結果を受けて、地域の外出に支援が必要な方と地域のタクシー事業者の双方が、より良く利用できるシステムを当協会は提案したいので、早急に協議の場を設けていただきたい。</p>	<p>して、きめ細かく、柔軟な対応ができるなど、高齢者等の交通弱者をはじめ、誰もが使いやすい交通手段であると認識しています。また、路線バス廃止に伴う代替交通としての役割も担っていただくなど、電車やバスとともに地域住民の生活に必要な移動手段であり、持続可能な公共交通ネットワークの一部として重要な役割を果たしていると考えています。</p> <p>6. ご提案いただいたとおり、外出に支援が必要な方と地域のタクシー事業者の双方が、より良く利用できるシステムを提案いただく場を設けたいと考えています。</p> <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下で正常な日常運行となっていない中、久枝地区まちづくり協議会や運行事業者、チョイソコ利用者が、継続運行を強く希望されていること、また、本事業の運行実績を基に持続可能性や、既存公共交通への影響等を評価・検証する必要があることから、実証運行を継続したいと考えています。 ・いただいたご意見やご提案については、事業主体である久枝地区まちづくり協議会等へお伝えし、協議の場を設けるなど、調整を図りたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和3年度 第3回松山市地域公共交通会議（書面開催）における意見について

区分	所属・委員名	意見要旨	事務局の所見
<p>一般旅客自動車 運送事業者が組 織する団体の代 表者又はその指 名する者</p>	<p>愛媛県ハイヤー・タク シー協会 会長 渡部 光男</p>	<p>第一義的には、当該地域の事業者の判断による。</p> <p>1. 交通不便地域の輸送は、タクシー事業者が担 っており、都市部の乗合区域輸送は、永年地域 に貢献してきたタクシー事業を含む公共交通 機関に多大な影響を与え、かえって交通空白 地域が生じる恐れがある。</p> <p>2. 交通不便地域を主張するのであれば、その対 策は、自治体が主導権を握って行われるべき であるが、現状では事業主体が明らかではな く責任の所在も曖昧である。公共交通事業で 重要な「安全性」が担保できていない。</p> <p>3. 「松山市地域公共交通網形成計画（H31.3月 策定）」に影響のある大幅な変更、新たな事業 の展開は、「本会議」の開催が必要である。</p>	<p>1. 本市としても、本事業が、タクシー事業者に与える影響 が多大なものであるのかを検証する必要があると考えて います。タクシー事業者と本事業が共存できる方法はない か等、協議する場を設けたいと考えています。</p> <p>2. 本事業は、地域が独自で考え、運行のための財源を自ら 確保し運営するもので、事業主体は久枝地区まちづくり協 議会等が担っています。運行については、タクシー事業者 が担っていますので、「安全性」は確保されているものと 考えています。</p> <p>3. 「松山市地域公共交通網形成計画」を変更する場合には、 本会議の議案ではなく、「松山市コンパクトシティ推進協 議会」及びその下部組織である「立地適正化・交通ネット ワーク検討部会」で検討・審議いただくこととなります。</p> <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下で正常な日常運行となっていない中、久枝地区ま ちづくり協議会や運行事業者、チョイソコ利用者が、継続 運行を強く希望されていること、また、本事業の運行実績 を基に持続可能性や、既存公共交通への影響等を評価・検 証する必要があることから、実証運行を継続したいと考え ています。 ・いただいたご意見については、事業主体である久枝地区ま ちづくり協議会等へお伝えします。

令和3年度 第3回松山市地域公共交通会議（書面開催）における意見について

区分	所属・委員名	意見要旨	事務局の所見
住民又は公共交通機関の利用者	松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実証実験に対しては異議なし。 ・令和4年度もコロナ下の影響があると想定して実証実験をすることが必要ではないか。そのうえで、利用者数を増やすために、変更点を加えて実証実験をしてみてもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体である久杖まちづくり協議会等へ、いただいたご意見をお伝えさせていただきます。
国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局長又はその氏名する者	国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 菊池 勝二	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市が会議の主宰者として、事業の必要性、目的などを踏まえ、事業の検証及び継続性について、関係者と共有及び調整を図りながら引き続き取組んでいきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見を参考に、関係者と情報の共有や調整を図りながら、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。
一般旅客自動車運送事業者の業務用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指定する者	伊予鉄労働組合 書記長 稲石 健	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、公共交通網形成計画にもある交通空白地域の対策や利便性向上のために有効な手段だが、実証運行が長引けば長引くほど、リスクもあると思う。既存の公共交通についても厳しい状況のなかで、本事業のような代替交通導入により路線撤退した後、本事業も撤退となれば、住民の移動は現在よりも困難なものとなり、労働組合としては労働者を守れない。既存の公共交通との共存により、利便性向上となるため、バス会社やタクシー会社等、各所の意見を聞いて判断すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市としても、本事業が、既存の公共交通に与える影響について検証する必要があると考えています。いただいたご意見を参考に、既存の公共交通と本事業が共存できる方法はないか等、協議の場を設け、関係者と情報の共有や調整を図りながら、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。